

議案第 4 3 号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求める。

平成 2 0 年 1 1 月 2 8 日提出

市川市長 千葉 光 行

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

市川市行徳公会堂

2 指定管理者となる団体

千葉県市川市大和田 1 丁目 1 番 5 号

財団法人市川市文化振興財団

理事長 井上 廈

3 指定の期間

平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

理 由

平成21年4月1日から市川市行徳公会堂を管理する指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。